

9/13  
吉

安倍晋三政権は、戦争法案の今週中の参院採決・成立の強行を狙っています。しかし、法案の明かな違憲性、国民多数の反対世論を無視した民主主義破壊、「自衛隊の暴走」を許すシビリアンコントロール（文民統制）の欠如など、ありゆる面で強行が許される状況ではあります。安倍政権が決まって持ち出す「法案は日米同盟の抑止力を高め、戦争を未然に防ぐものだ」「戦争法案」ではなく、国民の命と平和な暮らしを守る平和安全法制だなどといふ弁明も完全に破綻しています。

#### 日本に攻撃の矛先が

戦争法案が可能な集団的自衛権の行使とは、日本が直接、武力攻撃を受けていないのに、「存

## 主張

### 戦争法案「合理化」

立危機事態」を口実にして、第三国による他国への武力攻撃を排除するためには日本が武力を行使するというものです。

安倍政権は「限定」した集団的自衛権の行使だから違憲ではないと言ふ逃れようとします。これに

対し、日弁連憲法問題対策本部の主張も通用しません。元内閣法

「戦争法案」に他なりません。長官の坂田雅裕氏が衆院の参考人質疑で「集団的自衛権を行使する

う主張も適用しません。元内閣法

どうかといふは連んで戦争に参加す

るところのこと」であ

り、敵となる相手国

にわが国領土を攻撃

する大義名分を与え

るにいひもあるから、国民を守る

考人質疑で「たとえ要件を解釈で

厳格に限定したとしても、その効

果は、日本が武力攻撃されていな

い段階で日本から先に相手国に武

力攻撃をする」と認めるもの

であつて「敵国兵士の殺傷を伴

争のよつた無法な先制攻撃の戦争に乗り出した際、日本は言われる

あれの危険を覺悟しなければなら

ず、バラ色の局面到来は到底期待

ままに集団的自衛権を発動し、武

力を行使することになる。この

問題では既に元内閣法制局

に、集団的自衛権行使の最も現実

的な危険があることは明白です。

メディアの世論調査に示される

ようど、政府の説明に圧倒的多数

の国民が納得していなゝのは当然

です。自民党内では「十分に(國

民の)理解が得られてこなゝも

やうなくてはいけない時がある」

(高村正彦副総裁)などといふ居

直りの声も上がっています。安倍

政権が戦争法案反対の声に反論不

能に陥つてゐることを示すもので

す。戦争法案は廃案しかないと

はいよづよ明らかです。